

求人・求職の動き

有効求人倍率

有効求人人数

1.30

$$= \frac{\text{有効求人人数}}{\text{有効求職者数}}$$

一般の求人	4,480
パート求人	2,312
一般希望者	2,967
パート希望者	2,273

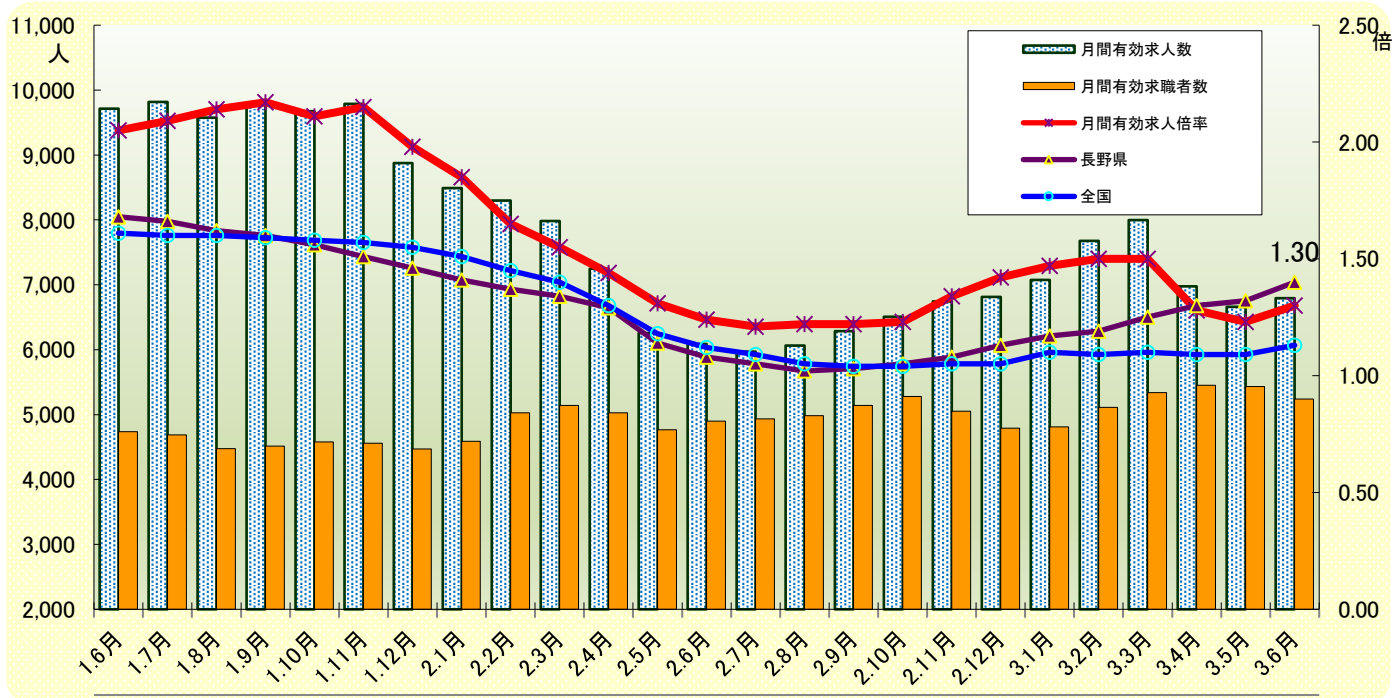
- ◆ 6月の月間有効求人倍率は前月比では0.07ポイント増加。前年同月比で0.06ポイント上回った。
- ◆ 月間有効求人人数は前年同月比11.6%の増加となった。
月間有効求職者は前年同月比7.0%の増加となった。

令和3年6月

長野県 1.40倍(全国9位)

全国 1.13倍

①有効求人倍率の推移



全国及び長野県は季節調整値です。
季節調整値の再計算が行われ、令和2年12月以前の全国及び長野県の数値は改定されています。
なお、ハローワーク長野は実数値です。

過去2年間の状況

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
最近年	1.21	1.22	1.22	1.23	1.34	1.42	1.47	1.50	1.50	1.28	1.23	1.30
前年	2.09	2.14	2.17	2.11	2.15	1.98	1.85	1.65	1.55	1.44	1.31	1.24

② 新規求人・月間有効求人の状況

- ◆ 6月の新規求人数は、前年同月比6.9%の増加。
うち常用（パートを除く）は8.8%減少し、パートは14.4%増加した。

		2.6	2.7	2.8	2.9	2.10	2.11	2.12	3.1	3.2	3.3	3.4	3.5	3.6
新規求人数	全 数	2,314	2,311	2,089	2,231	2,559	2,425	2,311	2,722	2,976	2,855	2,732	2,108	2,474
	前年比(%)	▲30.6	▲42.0	▲30.4	▲33.6	▲31.4	▲23.7	▲21.4	▲11.0	4.7	3.5	11.5	5.8	6.9
	うち 常 用	1,501	1,283	1,197	1,440	1,516	1,306	1,507	1,558	1,540	1,729	1,662	1,181	1,369
	前年比(%)	▲23.8	▲29.8	▲29.2	▲19.0	▲16.8	▲23.1	▲9.1	▲9.3	0.7	6.7	17.8	4.9	▲8.8
	うち パート	764	951	844	717	963	1,028	686	988	1,249	998	963	773	874
	前年比(%)	▲35.2	▲41.1	▲26.4	▲45.0	▲33.6	▲20.7	▲38.4	▲20.0	1.8	5.4	▲3.4	6.2	14.4
	常用のうち正社員	961	941	898	1,000	1,126	969	1,092	1,127	1,088	1,194	1,251	915	1,081
	前年比(%)	▲22.7	▲25.3	▲25.1	▲16.4	▲14.0	▲18.1	0.5	▲6.7	4.1	13.9	22.6	11.6	12.5
月間有効求人数	全 数	6,087	5,972	6,065	6,283	6,507	6,743	6,811	7,074	7,675	7,996	6,978	6,660	6,792
	前年比(%)	▲37.3	▲39.2	▲36.7	▲35.9	▲32.7	▲31.1	▲23.3	▲16.7	▲7.5	0.2	▲3.7	6.5	11.6
	うち 常 用	3,799	3,666	3,707	3,837	3,986	4,067	4,113	4,208	4,395	4,602	4,123	4,018	4,031
	前年比(%)	▲27.7	▲28.8	▲28.9	▲24.9	▲22.5	▲20.7	▲18.2	▲12.9	▲6.3	▲0.2	▲4.3	6.0	6.1
	うち パート	2,152	2,143	2,206	2,261	2,331	2,471	2,430	2,525	2,819	2,946	2,474	2,295	2,312
	前年比(%)	▲41.0	▲43.1	▲37.2	▲40.0	▲36.6	▲34.6	▲28.8	▲23.3	▲15.0	▲2.0	▲8.4	4.5	7.4

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

③ 新規求人の産業別割合（パートを含む）

- ◆ 6月の新規求人の産業別では、【D建設業】で前年同月比で19.6%増加した。【E製造業】は41.9%減少しているが、前年度297件あった電気機械器具が今期は9件のみと大きく減少しているためであるが、更新タイミングの月ずれの影響等によるものである。【H運輸業・郵便業】では減少となっているが、【金融・保険・不動産業】は前年同月比68.5%増加、コロナウイルスの影響が著しかったサービス関連業種では、飲食店で減少となっているが総じて増加となっている。

産業別	新規求人数(人)	前年比(%)	産業別	新規求人数(人)	前年比(%)
全 数	2,396	6.9	G 情報通信業	83	50.9
D 建設業	293	19.6	H 運輸業・郵便業	43	▲28.3
E 製造業	213	▲41.9	I 卸売業・小売業	253	22.8
09 食料品	50	35.1	J・K 金融・保険・不動産業	57	68.5
15 印刷・同関連	20	150.0	M 宿泊・飲食サービス業	27	42.1
18 プラスチック	3	-	76 飲食店	14	▲6.7
24 金属製品	38	850.0	N 生活関連サービス・娯楽業	151	112.7
25 はん用機械器具	6	500.0	O 教育学習支援業	55	96.4
27 業務用機械器具	1	-	P 医療・福祉	400	13.0
28 電子部品・デバイス・電子回路	80	6.7	R サービス業	683	27.7
29 電気機械器具	9	▲97.0	91 職業紹介・労働者派遣業	264	332.8
31 輸送用機械器具	3	-	その他の産業	138	▲43.7

※ その他の産業には、「A・B農・林・漁業」「C鉱業・採石業・砂利採取業」「F電気・ガス・熱供給・水道」「L学術研究・専門・技術サービス」「Q複合サービス」「S・T公務」を含みます。

④ 新規求職・月間有効求職の状況

- ◆ 6月の新規求職者数は、前年同月比14.4%減少した。
うち常用（パートを除く）は9.9%減少し、パートは21.1%減少している。
月間有効求職者数は13ヶ月連続で前年同月比で増加しており、求職活動が長期化する傾向がある。

		2.6	2.7	2.8	2.9	2.10	2.11	2.12	3.1	3.2	3.3	3.4	3.5	3.6
新規求職者数	全 数	1,149	965	888	1,041	1,036	800	830	1,105	1,199	1,162	1,397	1,000	984
	前年比(%)	23.2	▲4.8	5.3	0.9	▲3.7	▲15.6	▲10.7	▲12.0	▲3.8	9.1	15.0	14.8	▲14.4
	うち 常 用	670	626	587	667	647	482	524	657	737	717	769	570	604
	前年比(%)	13.0	▲6.1	10.1	2.5	▲8.1	▲16.2	▲10.7	▲20.6	▲6.7	2.9	2.9	4.4	▲9.9
	うち パート	478	338	299	373	388	270	238	431	460	440	623	429	377
	前年比(%)	41.4	▲2.3	▲2.3	▲1.1	5.1	▲17.9	▲19.6	6.2	0.7	19.6	35.4	35.3	▲21.1
月間有効求職者数	全 数	4,899	4,936	4,985	5,142	5,277	5,050	4,791	4,809	5,113	5,337	5,452	5,432	5,240
	前年比(%)	3.4	5.3	11.4	13.9	15.3	10.7	7.1	4.8	1.7	3.9	8.4	14.0	7.0
	うち雇用保険 受給者	1,415	1,560	1,658	1,761	1,759	1,589	1,466	1,384	1,311	1,313	1,324	1,280	1,440
	前年比(%)	6.4	12.7	28.2	35.4	38.0	26.3	19.6	11.0	15.8	18.3	10.6	4.1	1.8
	うち 常 用	2,874	2,930	3,003	3,095	3,158	2,985	2,812	2,862	3,027	3,180	3,197	3,115	2,956
	前年比(%)	4.5	4.4	11.8	13.7	13.6	8.5	4.0	1.8	▲2.5	0.4	5.2	9.3	2.9

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

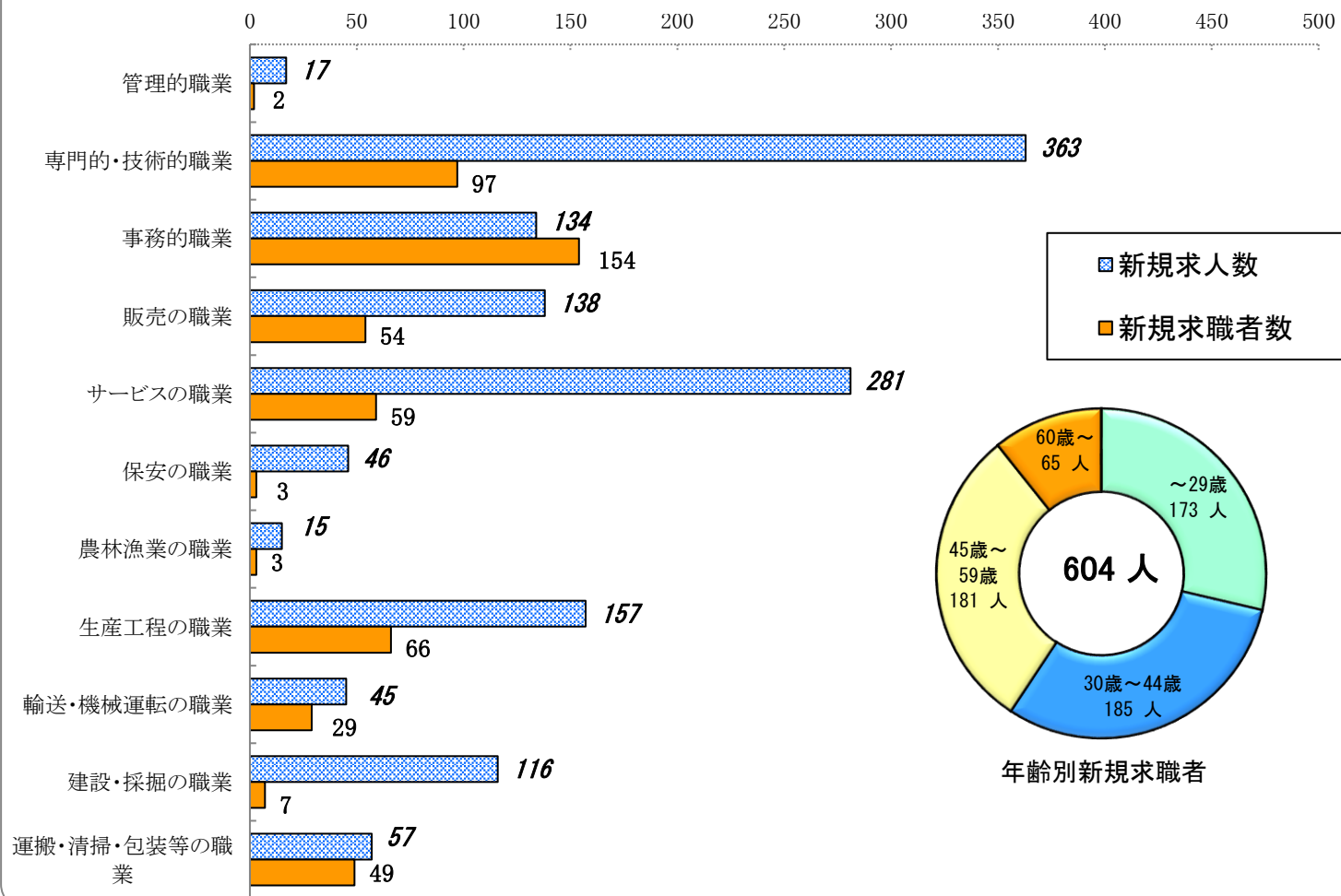
⑤ 職業紹介・就職の状況 （パートを含む）

- ◆ 6月の紹介件数は前年同月比2.8%増加し、就職件数は29.0%増加している。新規求職者に対する就職率は前年同月比で13.1ポイント増加し38.9ポイントとなった。

		2.6	2.7	2.8	2.9	2.10	2.11	2.12	3.1	3.2	3.3	3.4	3.5	3.6
紹介件数	全 数	1,337	1,293	1,054	1,256	1,172	1,089	1,010	1,218	1,903	1,676	1,329	1,189	1,375
	うち雇用保険 受給者	292	328	281	337	295	259	248	274	303	292	162	211	298
	前年比(%)	▲8.4	▲9.5	▲6.4	▲13.4	▲12.4	▲16.6	▲6.1	▲6.9	▲7.1	2.3	12.2	16.0	2.8
	有効求職者に対する紹介率	27.3	26.2	21.1	24.4	22.2	21.6	21.1	25.3	37.2	31.4	24.4	21.9	26.2
就職件数	全 数	297	347	252	321	333	305	256	252	361	553	313	321	383
	うち雇用保険 受給者	68	108	69	100	94	92	75	58	78	94	45	85	77
	前年比(%)	▲16.6	▲4.4	▲17.1	▲5.0	▲4.3	▲4.4	▲21.2	2.4	6.8	▲3.0	▲13.3	25.9	29.0
	新規求職者に対する就職率	25.8	36.0	28.4	30.8	32.1	38.1	30.8	22.8	30.1	47.6	22.4	32.1	38.9

⑥ 職業別新規求人・求職の状況（パートを除く常用）

- ◆パートを除く新規常用求職者数は604人で、前年同月比9.9%減少した。
- ◆新規求人・求職者数を職業別に対比してみると、事務的職業以外で、新規求人数が新規求職者数を上回っている。



⑦ 新規求職者の態様別状況の推移（パートを除く常用）

- ◆在職者は前年同月比1.6%減少し、離職者は17.8%減少、無業者は8.2%増加した。

	2.6	2.7	2.8	2.9	2.10	2.11	2.12	3.1	3.2	3.3	3.4	3.5	3.6
在職者	251	230	254	291	253	222	227	312	398	336	238	228	247
前年同月比	▲1.2	▲24.3	4.1	▲6.7	▲20.7	▲14.6	▲21.2	▲22.6	▲8.1	0.3	8.7	28.1	▲1.6
離職者	370	313	289	319	326	223	260	285	289	284	447	283	304
前年同月比	25.9	5.7	18.0	8.1	4.8	▲18.6	0.8	▲24.0	▲3.7	▲3.1	▲5.9	▲16.0	▲17.8
うち事業主都合離職者	113	78	76	91	89	51	70	72	69	68	121	64	77
前年同月比	121.6	90.2	28.8	51.7	48.3	▲13.6	4.5	4.3	6.2	33.3	▲16.0	▲29.7	▲31.9
うち自己都合離職者	231	220	200	212	218	161	176	196	207	200	292	202	213
前年同月比	4.1	▲5.2	17.0	▲3.6	▲3.1	▲19.1	▲1.1	▲30.0	▲3.3	▲9.1	▲0.3	▲9.0	▲7.8
無業者	49	83	44	57	68	37	37	60	50	97	84	59	53
前年同月比	8.9	23.9	0.0	29.5	▲8.1	▲9.8	▲9.8	22.4	▲12.3	56.5	58.5	90.3	8.2

（新規求職者の態様別状況は、速報値であり修正があり得ます。）

⑧ 人員整理状況（1件あたり10人以上）

	2.6	2.7	2.8	2.9	2.10	2.11	2.12	3.1	3.2	3.3	3.4	3.5	3.6
件数	1	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	1	1
人数	14	0	31	17	0	0	41	0	0	0	0	23	17

雇用保険の状況

⑨ 雇用保険適用事業所・被保険者・給付金受給者の状況

- ◆ 受給資格決定件数は、前年同月比32.7%増加したが、昨年度コロナウイルスによる緊急事態宣言の影響から、求職活動ができなかったことによる影響。
- ◆ 受給者実人員は、前年同月比15.3%減少した。

	2.6	2.7	2.8	2.9	2.10	2.11	2.12	3.1	3.2	3.3	3.4	3.5	3.6
事業所月末現在数	5,536	5,534	5,551	5,513	5,523	5,533	5,533	5,534	5,541	5,480	5,474	5,480	5,498
前年同月比(%)	0.8	0.7	1.0	0.7	0.9	1.1	1.0	1.0	0.8	▲0.4	▲0.8	▲0.9	▲0.7
資格取得数	2,304	1,235	1,001	1,162	1,234	1,031	1,153	967	929	1,234	3,341	2,643	1,407
資格喪失数	1,274	1,282	1,163	1,156	1,832	1,100	1,184	1,417	1,077	1,386	3,443	1,399	1,343
被保険者月末現在数	120,530	120,259	120,040	120,065	119,376	119,338	119,325	118,866	118,687	118,536	118,443	119,993	119,908
前年同月比(%)	▲0.3	▲0.6	▲0.7	▲0.6	▲1.0	▲0.9	▲1.0	▲0.9	▲1.0	▲1.2	0.9	0.5	▲0.5
受給資格決定件数	376	291	228	266	254	158	151	219	213	197	308	363	253
前年同月比(%)	63.5	37.9	23.9	22.6	13.4	▲24.8	▲22.6	▲4.4	10.4	▲10.9	▲22.4	26.5	▲32.7
基本手当受給者実人員数	1,219	1,395	1,454	1,520	1,478	1,279	1,192	1,100	984	966	950	895	1,033
前年同月比(%)	36.7	44.6	56.0	64.7	63.3	28.5	20.9	7.9	9.0	5.0	19.8	▲9.3	▲15.3

雇用調整助成金の特例措置による雇用維持
5月・6月の雇用調整助成金等・休業支援金等

雇用調整助成金等

(括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合)

		～4月末	5月・6月
中小企業	原則的な措置【全国】	4/5(10/10) 15,000円	4/5(9/10) 13,500円
	地域特例(※1)	—	4/5(10/10) 15,000円
	業況特例(※2)【全国】	—	4/5(10/10) 15,000円
大企業	原則的な措置【全国】	2/3(3/4) 15,000円	2/3(3/4) 13,500円
	地域特例(※1)	4/5(10/10) 15,000円	4/5(10/10) 15,000円
	業況特例(※2)【全国】	4/5(10/10) 15,000円	4/5(10/10) 15,000円

(※1)～4月末：緊急事態措置実施地域、まん延防止等重点措置実施地域において、知事による、新型インフルエンザ対策等特別措置法第18条に規定する基本的対処方針に沿った要請を受けて同法施行令第11条に定める施設における営業時間の短縮等に協力する事業主(大企業のみ)
5月・6月：まん延防止等重点措置実施地域において、知事による、新型インフルエンザ対策等特別措置法第18条に規定する基本的対処方針に沿った要請を受けて同法施行令第11条に定める施設における営業時間の短縮等に協力する事業主
(まん延防止等重点措置実施地域については、知事が定める区域・業態に係る事業主が対象。まん延防止等重点措置の解除月の翌月末まで適用。)
(※2)生産指標が最近3か月の月平均で前(々)年同期比30%以上減少の全国の実業主

休業支援金等

		～4月末	5月・6月
中小企業	原則的な措置【全国】	8割 11,000円	8割 9,900円
	地域特例(※4)	—	8割 11,000円
大企業(※3)	原則的な措置【全国】	8割 11,000円	8割 9,900円
	地域特例(※4)	—	8割 11,000円

(※3)大企業はシフト労働者等のみ対象。
(※4)休業支援金の地域特例の対象は、基本的に雇用調整助成金と同じ(左記※1)。なお、上限額については月単位での適用とする。
(例：5月10日から5月24日までまん延防止等重点措置
→5月1日から6月30日(解除月の翌月末)までの休業が地域特例の対象)

「産業雇用安定助成金」のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、**出向元と出向先の双方の事業主に対して助成する「産業雇用安定助成金」を創設**しました。

助成金の対象となる「出向」

- **対象**：雇用調整を目的とする出向（新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図ることを目的に行う出向）が対象。
- **前提**：雇用維持を図るための助成のため、出向期間終了後は元の事業所に戻って働くことが前提。

【その他要件】

- ・ 出向元と出向先が、親会社と子会社の間の出向でないことや代表取締役が同一人物である企業間の出向でないことなど、資本的・経済的・組織的関連性などからみて独立性が認められること
- ・ 出向先で別の人を離職させるなど、玉突き出向を行っていないこと などの要件があります。

対象事業主

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされたため、労働者の雇用維持を目的として出向により労働者（雇用保険被保険者）を送り出す事業主（**出向元事業主**）
- ② 当該労働者を受け入れる事業主（**出向先事業主**）

助成率・助成額

○出向運営経費

出向元事業主および出向先事業主が負担する賃金、教育訓練および労務管理に関する調整経費など、**出向中に要する経費の一部を助成**します。

	中小企業	中小企業以外
出向元が労働者の解雇などを行っていない場合	9/10	3/4
出向元が労働者の解雇などを行っている場合	4/5	2/3
上限額（出向元・先の計）	12,000円／日	

○出向初期経費

就業規則や出向契約書の整備費用、出向元事業主が出向に際してあらかじめ行う教育訓練、出向先事業主が出向者を受け入れるための機器や備品の整備などの**出向の成立に要する措置を行った場合に助成**します。

	出向元	出向先
助成額	各10万円／1人当たり（定額）	
加算額（※）	各5万円／1人当たり（定額）	

※出向元事業主が雇用過剰業種の企業や生産性指標要件が一定程度悪化した企業である場合、出向先事業主が労働者を異業種から受け入れる場合について、助成額の加算を行います。

※助成金の相談・申請先は都道府県労働局またはハローワークです。（公財）産業雇用安定センターではありませんのでご注意ください。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL030205企01